

第 1 ある刑事事件のお話から

普通のサラリーマンとして生きてきた某氏は、ある日、相続により数億円の資産を突然得ることになりました。驚いた某氏は、職場の身近な仲間に、税金対策等の相談をポロリとします。その相談を受けた仕事仲間が、何と、暴力団関係者。最近は暴力団関係者でありながら、サラリーマンも兼任していることがあるのですね。

某氏に多額の資産があることを知ったその仲間は、暴力団員と共に、様々な理由をつけて金員を某氏に要求するようになり、某氏は2000万円を渡してしまいました。最終的にはその仕事仲間は恐喝罪で有罪判決を受けています。



生井澤 葵 弁護士

第 2 被害が出る前に～啓蒙活動～

暴力団は意外と身近な場所にいます。上記のような「仕事仲間」であったり、小学校・中学校時代等の知り合いが暴力団員になっていたり・・・。

民事事件のご相談などの際にも、時々、「裁判しても、その程度なら、法律の力を借りない手段を検討しないとなあ」なんて、さらりとおっしゃる方もおられます（こっぴどく注意します）。

意外と身近にいて、ちょっとお世話になる、なんて簡単なイメージがある一般の方が未だにいらっしゃることは残念なことです。ちょっとお世話になるところから始まって、資産を吸い取られたり、犯罪に利用されたり等、ちょっとだったはずが、際限のないお付き合いになることを知っていただく必要があります。

ここでやはり大切なのは、暴力団の恐さを知っておいていただく、啓蒙活動。近寄らない、利用しない、暴力団！民暴弁護士達は、そもそも民暴事件が発生しないように、啓蒙活動にも力を入れています。

第 3 公演活動～埼玉弁護士会民事介入暴力対策委員会の劇～

埼玉弁護士会民事介入暴力対策委員会では、数年前から暴力団等の手口・それに対する対応・対策を、一般の方に分かりやすく理解していただけるよう、劇を上演して啓蒙活動に励んでいます。

弁護士の基本的な職務では、書面を作成し、それに基づいて説明等をするのですが、やはり、「脅される」「付け込まれる」と、文字で説明してもイメージができません。責任者講習や企業での講習では、弁護士がレジュメで説明をすることになるので、迫力や恐怖がどうしても伝わりにくいという問題があります。そこで、アクティブに！ビビッドに！劇を上演することで、一般の方に暴力団の手口をスッと理解していただくのが狙いです。

劇の上演は、弁護士の本来の業務とはかなりズレているので、脚本から始まり、舞台

監督、美術監督、演者など、毎回かなりの労力を費やして完成させています。

平成28年の1月の県民大会でも、「今こそ暴排！～狙われたホテル～」という30分以上に渡る超大作&新作の劇を披露させていただく予定です。

お時間が許せば、是非ご観覧いただければと思っております。

寄稿者

埼玉県熊谷市筑波 2-56-3 渡辺総合ビル 3階

こばと法律事務所 ☎ 048-501-1777 FAX 048-594-6686

埼玉弁護士会所属 民事介入暴力対策委員会

生井澤 葵 弁護士

この原稿は、公益財団法人埼玉県暴力追放・薬物乱用防止センターが賛助会員に配信しているメールマガジン「埼玉県暴追センター通信No.82」から編集したものです。